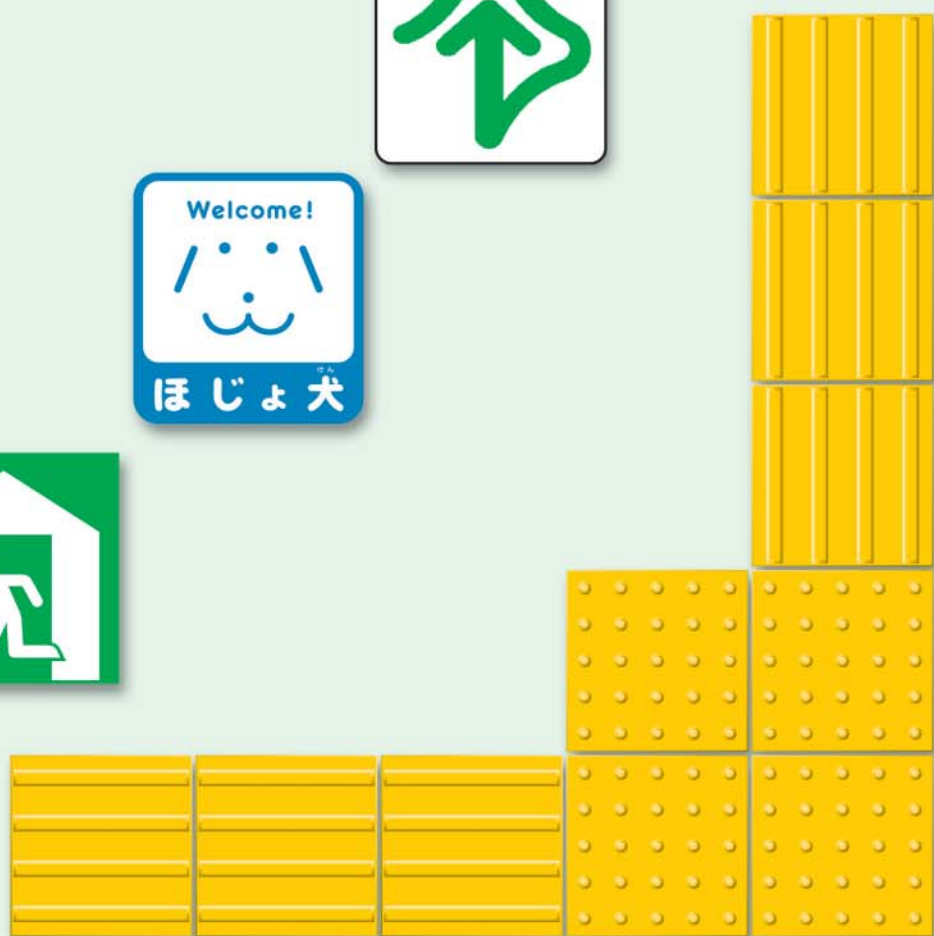


わかりやすい 案内・誘導サイン等の手引き ～ユニバーサルデザインの視点から～



大分県

第1章 はじめに 1**第2章 基本的事項**

- ① 明快で美しいデザイン 1
- ② 体系化・連続化した設置 1～2
- ③ 複数の手法による情報提供 1～2
- ④ 正確な情報伝達 1

第3章 視覚情報サイン

- (1) 機能種別 3
- (2) 取付方法等
 - ① 取付方法 4
 - ② 設置位置 5
 - ③ 設置間隔 6
 - ④ 視認距離 6
- (3) 表示方法
 - ① 文字の大きさ及び書体 7
 - ② 色彩及びコントラスト 8
 - ③ 案内用図記号(絵文字、ピクトグラム) 9
 - ④ その他配慮事項 10
- (4) その他 10

第4章 触覚情報サイン

- (1) 誘導の方法 11
- (2) 視覚障がい者誘導用ブロック
 - ① 敷設方法 11
 - ② 形状・材質等 12
 - ③ その他配慮事項 12
- (3) 点字サイン・触知案内図 12

第5章 聴覚・嗅覚情報サイン

(1) 目の不自由な人に対する情報伝達システム	13
(2) 耳の不自由な人に対する情報伝達システム	13~14
(3) その他配慮事項	
① 音による空間の認知	14
② 嗅覚による情報の認知	14
③ その他	14

第6章 非常時の情報伝達装置

(1) 伝達	
① 非常警報設備	15
② 非常通報(連絡)装置	15
(2) 誘導	
① 防災設備機器	15~16
(3) その他配慮事項	16

第7章 その他の事例・配慮すべき事項等

(1) その他の事例	
① 学校での対応	17
② 病院での対応	17
③ バス停や博物館での対応	18
④ 観光地での対応	18
⑤ 災害への対応	19
(2) サインの整備に加え必要な配慮事項	
① 知的障がい者・外国人などに配慮した対応	20
② 飲食店での対応	21
③ 大学での対応	21
④ 車いす使用者などに配慮した対応	22
⑤ 施設と施設をつなぐシステムづくり	22~23

【資料】UDチェックリスト(案内・誘導編)	24~26
-----------------------	-------

大分県ユニバーサルデザイン推進委員会委員名簿	27
------------------------	----

本県では、住む人が暮らしやすく、訪れる人にやさしい大分県を実現するため、「ユニバーサルデザイン※」による社会づくりを推進していますが、人々が建物を円滑に利用し、また、公共交通機関により円滑に移動する上で、共通の課題となるのが、「案内・誘導のためのサインや情報伝達装置」の適正な設置です。

大規模で様々な用途からなる複合施設や、行き先により発着場が異なる公共交通施設ではサイン等の果たす役割はより大きなものとなります。

また、非常時には、人命に関わる重要な情報を、すべての人に、素早く、確実に伝えなければなりません。

この手引きでは、視覚、触覚、聴覚情報サイン、非常時の情報伝達装置などを中心に、県内外の事例を交えながら、様々な特性に配慮した取組みなどについて整理し紹介します。

※ 「ユニバーサルデザイン」とは

年齢、性別、個人の能力差、国籍など、さまざまな特性や違いをこえて、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくり、ものづくりなどを行うという考え方です。
（「おおいた・ユニバーサルデザイン推進基本指針」より）

①明解で美しいデザイン(視覚情報サインのみ)

- 単純で直感的に理解でき、美しいものであること。

②体系化・連続化した設置

- 目的地に到達する経路としてわかりやすい「動線」を設定した上で、個別のサインを目的別に**体系化**して統一感を持たせ、併せて、**連続化**することにより、確実に安全な案内・誘導ができること。

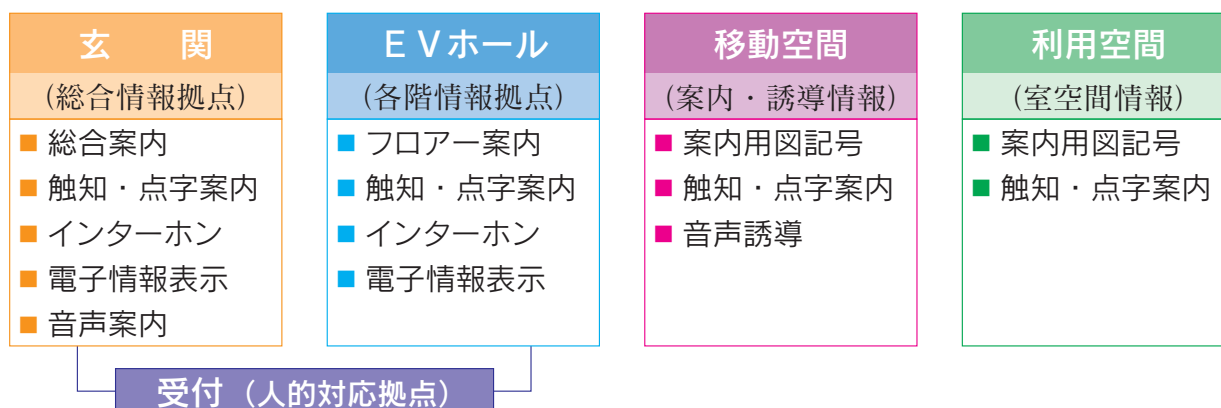
③複数の手法による情報提供

- **いろいろな人の特性に応じた基本的な対応**を把握したうえで、「見る」、「聞く」、「触る」という複数の感覚に伝える方法を用いて、より多くの人に情報を伝えること。

④正確な情報伝達

- 日々変化する様々な情報や利用者のニーズに対応するために、常にサインを見直し、必要に応じて更新すること。
 - 役目を終えたサインがないか？
 - 同じ目的のサインが接近した位置に複数ないか？

連続した移動空間に沿って体系化されたサイン（例）



より多くの人に情報を伝えるための方法

	特性(配慮すべき事項)	対応
目の不自由な人 (全盲)	<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚情報が見えない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 触知情報や音声情報を併用する
お年寄り 目の不自由な人 (弱視)	<ul style="list-style-type: none"> ● 小さな文字が読みにくい ● 暗いと見にくい ● まぶしさが苦手である ● 情報を判別しにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大きな文字を採用する ● サインやサインの周囲を明るくする ● 反射や映り込みの少ない素材を使う
お年寄り 目の不自由な人 (色弱)	<ul style="list-style-type: none"> ● 見分けにくい色の組合せがある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 色の組合せに配慮し、色だけに頼らない表現方法を工夫する
お年寄り 目の不自由な人 (視野狭窄)	<ul style="list-style-type: none"> ● 視野が狭い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認識しやすい位置に設置する
耳の不自由な人	<ul style="list-style-type: none"> ● 音声案内を把握しにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 点滅灯や回転灯を併用する ● 電光掲示板を設置する
車いす使用者	<ul style="list-style-type: none"> ● 目線の位置が低い ● 止まって見ることができ るスペースが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認識しやすい位置に設置する ● 近づくことができるよう、サイン 周囲に空間を設ける
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ● 目線の位置が低い ● 理解力や判断力に年齢差 や個人差がある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認識しやすい位置に設置する ● 理解しやすい表現にする
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語がわかりにくい ● 生活習慣が異なる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 英文や図記号を併記する ● 使用方法や注意喚起等には多言 語による表記を行う

(1) 機能種別

区分	特徴
1 位置サイン	<p>■施設などの位置を知らせるサイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ピクトグラム（案内用図記号）などが用いられます。
2 誘導サイン	<p>■施設などの方向を指示するサイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ●矢印と施設名称などを組み合わせて表示します。 ●移動しながら見ることが多いので、短時間で進行方向を判断できるよう、単純さと明解さが重要です。 ●歩行者などによって遮られない場所に設置します。
3 案内サイン	<p>■建物の全体像などを知らせるとともに、現在地との位置関係を案内するサイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ●比較的多くの情報量を盛り込むことができます。 ●地図表現の場合、現在地を記載すると理解しやすいです。 ●施設入口や立ち止まることが可能な場所に設置します。
4 規制サイン	<p>■利用者の行動を規制するサイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ●禁煙や進入禁止など、直感的に知らせる必要があります。

事 例

1 位置サイン



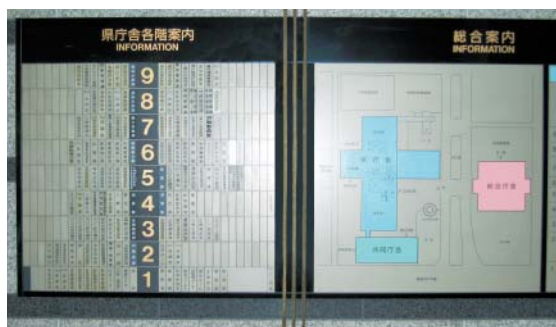
大分スポーツ公園「九州石油ドーム」

2 誘導サイン



別府駅構内

3 案内サイン



大分県庁

4 規制サイン



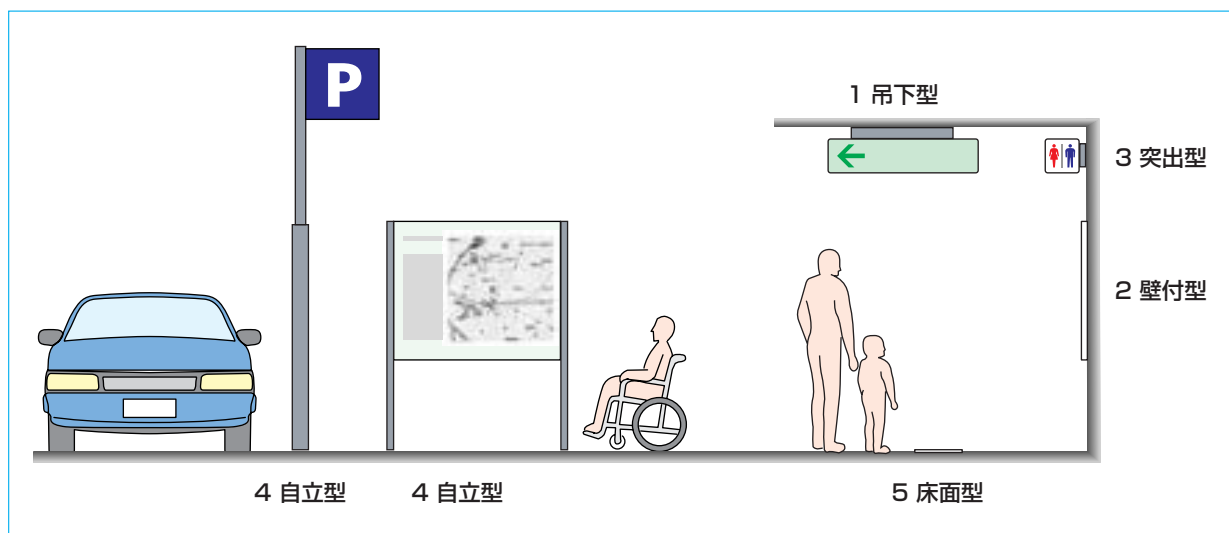
大分市内路面（特定地域）

(2) 取付方法等

①取付方法

区分	概要及び特徴	適した種別
1 吊下型	<p>■天井からつり下げて設置するサイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ●歩行者に遮られることがないため、人の流れの多い場所での設置に適しています。 ●車いす使用者など目線の低い人への配慮が必要です。 	位置サイン 誘導サイン
2 壁付型	<p>■壁面などに設置するサイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ●場所の名称を示したり、地図のような詳細な案内を掲げることが多いです。 	すべてのサイン
3 突出型	<p>■壁面から通路側に突出して設置するサイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ●比較的狭い通路に面した施設の入口などでの設置に適しています。 	位置サイン
4 自立型	<p>■存在を強調する場合や、他に掲示方法がない場合に用いるサイン</p>	複合施設などの全体案内、遠方視を目的とした位置サイン
5 床面型	<p>■誘導ブロックや避難誘導灯のようなサイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文字や図形で表示する際は、摩耗することや、交通量の多い場所では障害となることを考慮する必要があります。 	誘導サイン 規制サイン (色ラインによる誘導、区分、警告等)

イメージ図



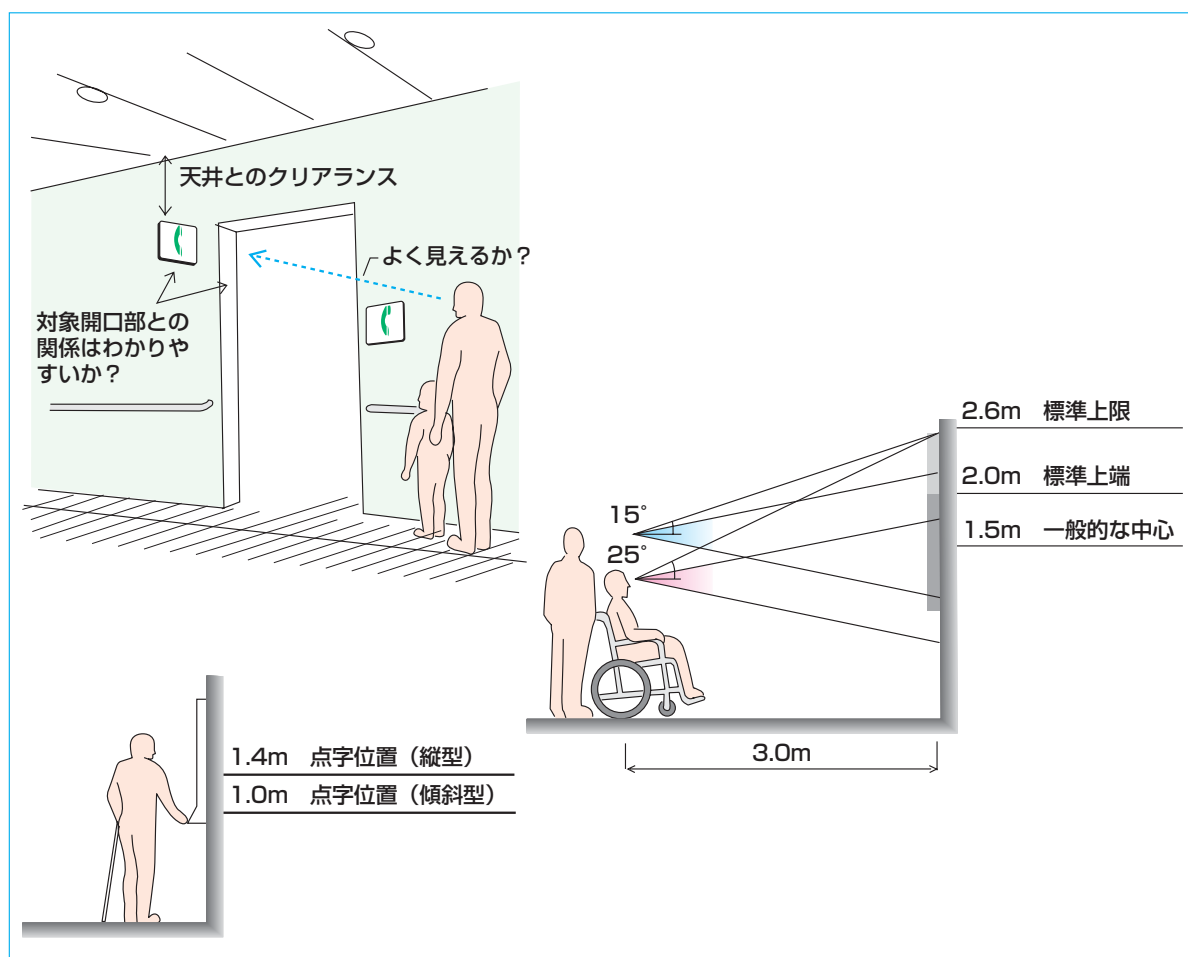
②設置位置

【吊下型サイン、突出型サイン】

- 利用者が衝突しない高さ(安全性)を確保します。
- 低い目線(車いす使用者や子ども)から見上げる際の角度に配慮した高さを確保します。
(床面からサイン下端まで **2.4m(低くとも2.1m)**を目安に)
- 突出型サインについては、上端部を開口部の上端と合わせ、位置は進行方向から向かって奥側が望まれます。

【壁付型サイン、自立型サイン等 近距離で見るサイン】

- 低い目線からでも見えるよう、壁付型の上端や点字表示する場合の高さを設定します。
 - 壁付型の場合
床面からサイン上端まで **2.0m(高くとも2.6m)**を目安に。
 - ※ 壁付型を点字で表示する場合
(縦型サイン) 床面からサイン中心まで **1.4m**を目安に。
(傾斜型サイン) 床面からサイン中心まで **1.0m**を目安に。



③設置間隔(遠距離をサインで誘導する場合)

- 見通しのよい直線部では、不案内な利用者でも不安を感じない間隔(30m~40m以内を目安)で設置します。
- 近すぎてもサイン同士が重なって見えにくくなるので、現場の見通しなどを考慮して適度な間隔(最短でも6m以上を目安)で設置します。
- 同じ内容の標識はデザインを統合し、一目でわかるよう配置します。

④視認距離

- 以下を目安にして設置します。
 - 遠くから視認するものは、20mの距離から見えるかを確認します。
 - 近くから視認するものは、3mの距離から見えるかを確認します。

〈参考〉視認距離別文字高の目安

視 認 距 離	案内用図記号の 基準 枠 寸 法	和 文 の 文 字 高	英 文 の 文 字 高
遠 距 離 (30 m)	360mm 以上	120mm 以上	90mm 以上
中 距 離 (20 m)	240mm 以上	80mm 以上	60mm 以上
近 距 離 (10 m)	120mm 以上	40mm 以上	30mm 以上
近 距 離 (5 m)	60mm 以上	20mm 以上	15mm 以上
至近距離(1~2 m)	35mm 以上	10mm 以上	7mm 以上

【出典元】交通エコロジー・モビリティ財団「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」

(3) 表示方法

①文字の大きさ及び書体

- 視覚機能の違いにかかわらず、認識しやすい大きさにします。
- 認識しやすい書体の条件は以下のとおりで、この条件を満たすのは、文字と地のバランスがとれ、縦線と横線の太さが比較的等しい書体です。
 - ぼやけて見えても**線がつぶれない**こと。
 - かすれても**線が消えない**こと。
- 太さを考慮した場合
 - **ゴシック系**の書体は、太すぎるとつぶれて見えることがあります。
 - **明朝系**の書体は、かすれたときには横線が消えることがあります。
- 文字数を考慮した場合
 - 表示する文字数が少ない場合は、太めの書体の使用が望まれます。
 - 表示する文字数が多い場合は、細めの書体の使用が望まれます。

〈参考〉サインでよく使われる書体例

サインでよく使われる書体例

新ゴM

視覚情報サインガイドライン

平成角ゴ

視覚情報サインガイドライン

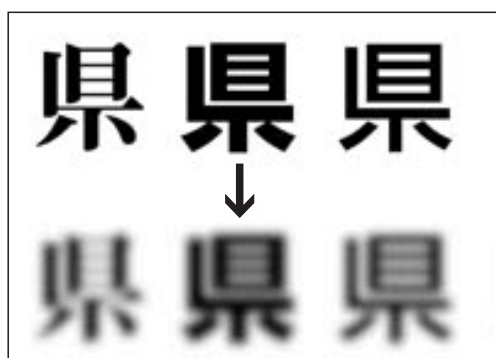
タイプバンクDB

視覚情報サインガイドライン

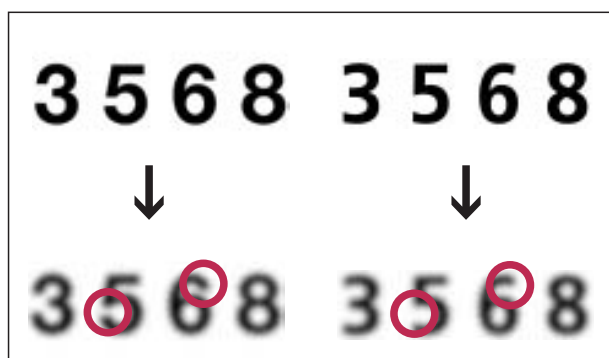
Frutiger Bold

0123456789 abc ABC

ぼやけて見える状態のシュミレーション



左側の明朝体は横線が消えてしまいます。
中央の太いゴシック書体はつぶれてしまいます。
右側の書体はぼやけても同じように読めます。

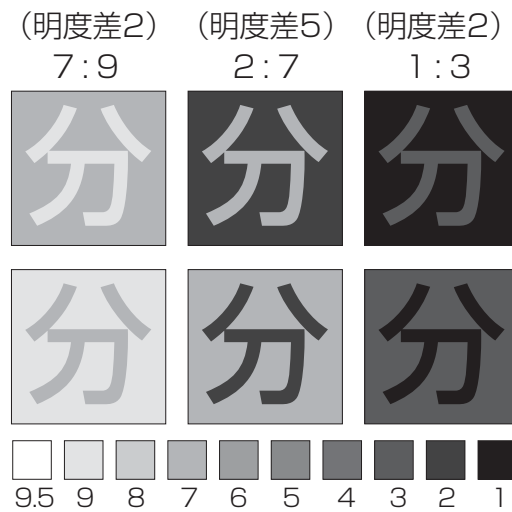


数字は時刻や料金などを表示する際に用いる場合、誤読を避けなければなりません。右の書体のほうが、あきがはっきりしているので読み間違いにくい形です。

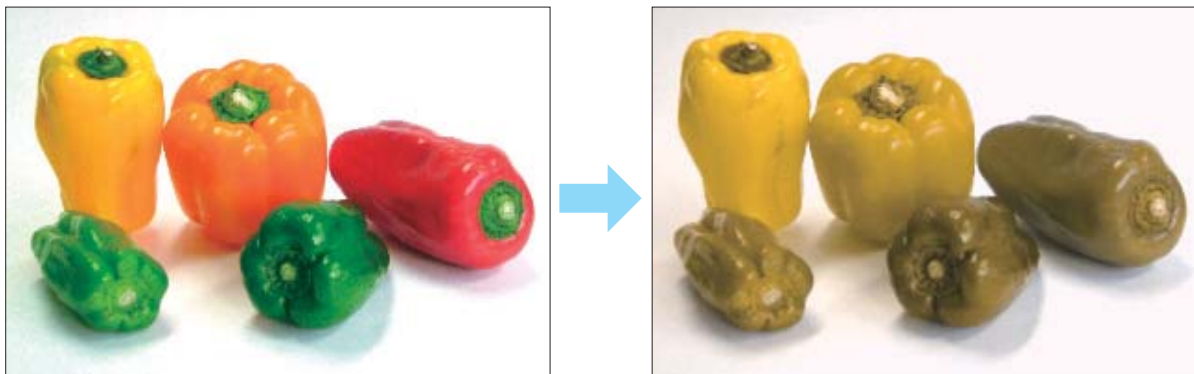
【出典元】「既存建築物の視覚情報サイン改善マニュアル(熊本県)」

②色彩及びコントラスト

- お年寄りなどに配慮し、文字や図の色と背景色との**明度差※1**を5以上確保します。



- 色弱者に配慮し、**カラーバリアフリー※2**を考慮した対応が必要です。



【図版提供】 NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構

ふつうは左側のように見えますが、右側のように見える人もいます。

- 避難経路などの重要事項については、分かりやすい色で明示します。

※1 「明度差」とは

明るさの度合いのこと。

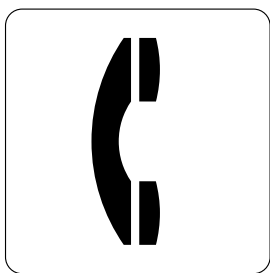
0～10程度までの数値を使い、明るい色ほど数値が大きく、暗い色ほど数値が小さくなる、この数値の差のことを言います。

※2 「カラーバリアフリー」とは

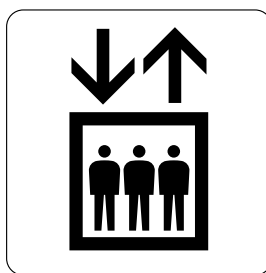
色弱者(区別しにくい配色(赤と緑、赤と青など)がある方)に配慮し、色の組合せ、明度差、形状の違い、文字・記号の併用などの工夫をすることにより、色のバリアを解消することを言います。

③案内用図記号(絵文字、ピクトグラム)

- 言語によらず、意味を伝えることのできる有効な記号で、幅広い年齢層や外国人にも直感的にわかるように工夫されています。
詳しくは、日本工業規格に制定されている「**標準案内用図記号ガイドライン**」をご参照ください。交通エコロジー・モビリティ財団ホームページ (<http://www.ecomo.or.jp>) から取得できます。
- 周知されていない図記号については、同じ視認距離から読める大きさの和文、英文等を併記することが望まれます。
- 近年の国際化の流れを踏まえ、案内用図記号と多言語(日本語、英語、中国語、韓国語等)を併記するなど、在日外国人や外国人旅行者にとってもわかりやすいサインを設置することが望まれます。



電話
Telephone
전화
电话



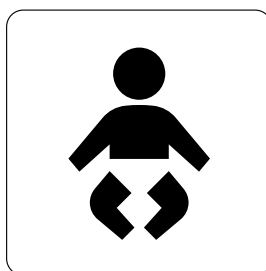
エレベーター
Elevator
엘레베이터
电梯



エスカレーター
Escalator
에스카레이터
自动扶梯



階段
Stairs
계단
台阶



乳幼児用設備
Nursery
유아용설비
乳幼児用设备



携帯電話使用禁止
Do not use mobile
phones
휴대전화사용금지
禁止使用手机

④その他配慮事項

- 専門用語を使わず、誰が見てもわかるようにします。
- 駅などの案内表示には、必要に応じて子どもにも配慮し、難しい漢字にはふりがなをつけることが望まれます。
- 暗い場所や光が反射して見にくい場所では内照式のサインを使用することが望まれます。
- まちなかに設置する案内表示等については、周辺の景観や町並みなどとの調和も大切です。



内側から照明で照らされたサイン



まち並みに配慮したサイン

(4) その他

- 固定情報を提供するサインのほか、パソコンなどから情報を掲示する表示装置(可変式のサイン)があります。
 - 随時内容が変化する催し物の案内や、災害や事故のような非常時の情報を掲示するものに適しています。
 - 非常時の情報は、文字だけではなく、案内放送で知らせたり、点滅させるといった工夫が必要です。

- 目の不自由な人が、安全で安心して快適に利用できるよう、わかりやすく、連続性のあるサインを配置します。
- 触覚に訴える様々な方法を併用し、情報を正確に伝える必要があります。

(1) 誘導の方法

- ①視覚障がい者誘導用ブロック※
- ②床材の違い(触感、足音の違い、わずかな凹凸など)
- ③手すり(点字サイン併用)
- ④触知案内図
- ⑤明度差を大きくした色分け

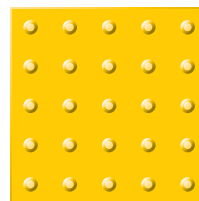
※「視覚障がい者誘導用ブロック」とは

目の不自由な人に対する誘導や、段差の存在等の警告・注意喚起を行うために路面に敷設されたブロックのことを言います。
線状ブロック(誘導)と点状ブロック(注意喚起)の2種類があります。

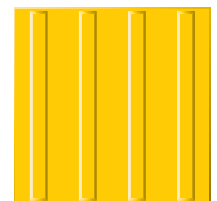
(2) 視覚障がい者誘導用ブロック

①敷設方法

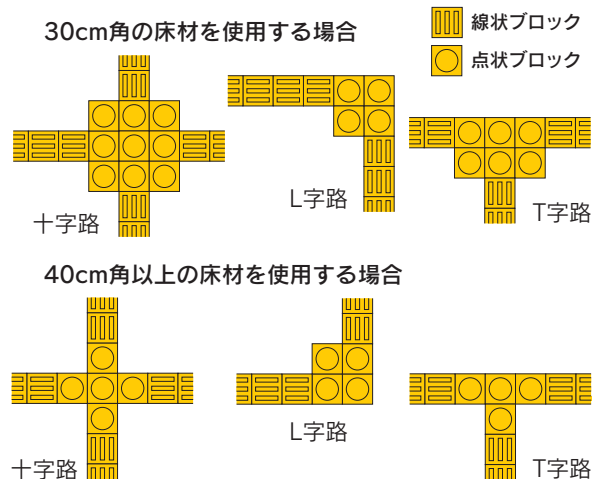
- 点状ブロックは、分岐点や屈曲部、注意を促す部分(道路と敷地との境界、階段やスロープの上下端、点字案内板、エレベーターの操作ボタン前、横断歩道手前、立体横断施設の出入口部等)に設置します。
- 方向感覚をつかみやすいよう、斜め方向や曲線を避け、連続性や視認性を確保したうえで、人的な対応ができる受付まで敷設します。
- 点状ブロックは、警告や注意喚起等の対象となる部分から一定の間隔(30cm程度が目安)を確保して敷設します。



点状ブロック
(点字ブロック)
段差等の危険箇所・動線の分岐点等の注意を喚起する場所に用います。



線状ブロック
(誘導ブロック)
ある方向へと誘導する場所に用います。



②形状・材質等

- JIST 9251 に規定された形状・寸法のものを使用し、色は視認性が高く、弱視の方も見分けやすい**黄色を標準(原則)**とします。
- ゴムなど弾力性のある材質は認識しづらく、また、滑りやすい材質は利用者のケガにもつながりますので、硬質の滑りにくい材質を利用します。

③その他配慮事項

- 建物内では、車いす使用者、ベビーカーや買い物カートなどの通行、お年寄りの歩行、荷物運搬台車の移動等に支障がないよう、敷設位置に注意が必要です。
- 傾斜路では、手すりに沿って両側(傾斜路が狭く車いすの通行に支障をきたす場合などを除く。)に設置することが望まれます。
- エレベーター内では音声案内を行います。
- 歩道では、原則として、歩道の中心から民地側に設けます。
- 視覚障がい者誘導用ブロックだけではなく、触感や足音の違う床材や手すりによる誘導についても、必要に応じて検討する必要があります。

(3) 点字サイン・触知案内図

- 一度に多くの情報を提供せず、優先順位の高い情報を提供します。
- 手すりには点字表示を行い、階段の到達階・方向やトイレの位置などを知らせるようにします。
- トイレなど特定の目的地に正確に移動できるよう、**触知案内図**※を設置します。

※「触知案内図」とは

絵や文字を浮き出すことによって触ってわかるサインのことを言います。

- トイレ入口には、必要に応じて、トイレ内の空間を認知できるよう触知案内図を設置します。
- 触知案内図に音声誘導案内装置を併設したり、総合案内所に文書地図(どこを曲がれば、どこに着く等を点字で知らせる冊子)を設置することの検討も必要です。



手すりへの点字表示
(県総合社会福祉会館)

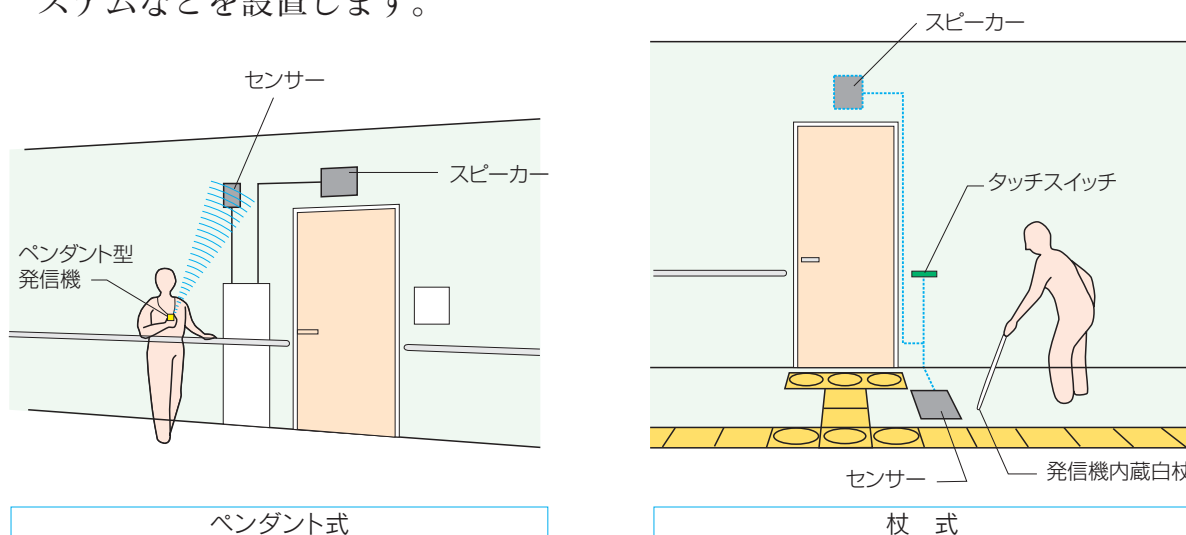


トイレ等の触知案内図(大分空港)

- 視覚情報や聴覚情報が得られない方でも、一定の情報を得られるよう、必要に応じて情報コミュニケーションシステムを導入します。

(1) 目の不自由な人に対する情報伝達システム

- 方向や位置、サービス情報を、音声により提供することが効果的な場所では、音声誘導案内システム、タッチ式音声案内システム、人感知音声案内システムなどを設置します。

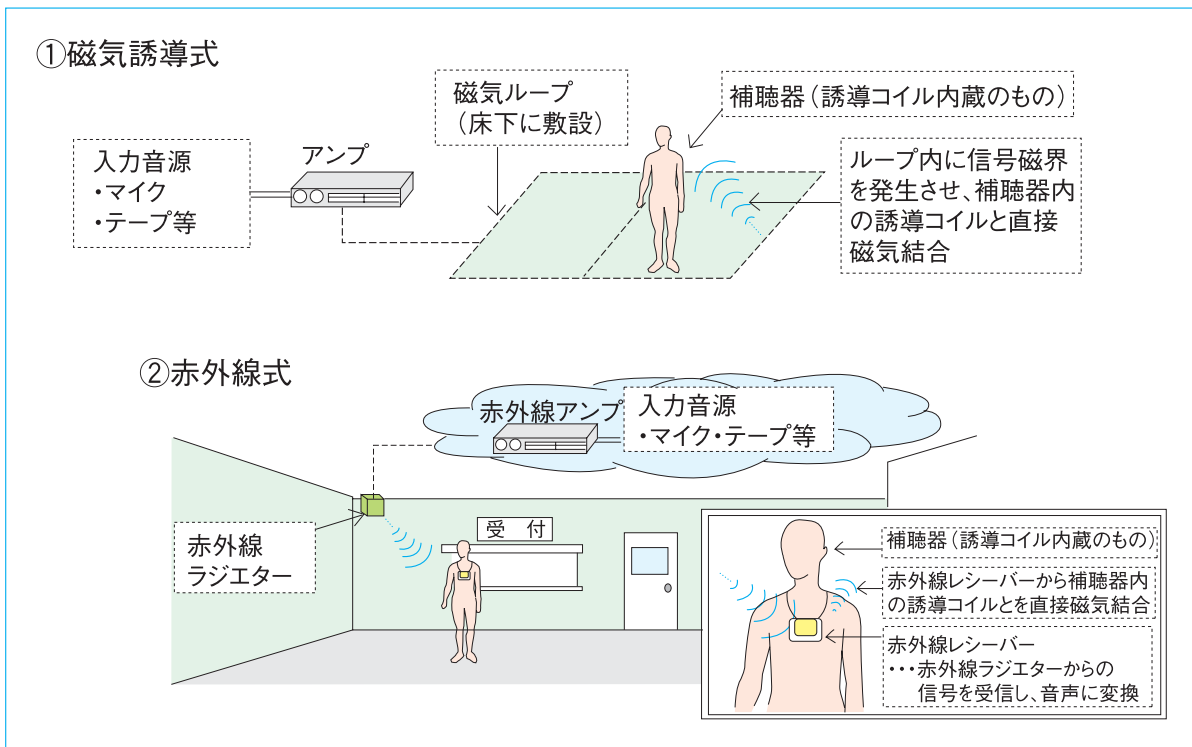


- 音声誘導案内システムは、施設用途に応じて、建物内の設備機器から音声メッセージが流れるものや、目の不自由な人が携行している受信機に音声メッセージを送信するものなどから選択し、音声をはっきりと聞き取れ、音声発生場所が明確に把握できるようにします。
- 出入口、改札口、トイレ入口などでは、必要に応じて、チャイム等の音響案内装置を設置します。

(2) 耳の不自由な人に対する情報伝達システム

- 誘導案内や会議室などには、補聴援助システム(磁気誘導ループ式※1、赤外線式※2、FM補聴装置※3など)を、必要に応じて設置します。

- ※1 入力音源(マイク、テープ等)からの音声信号を、床下の導線(磁気ループ)へ流してループ内に信号磁気を発生させ、補聴器(誘導コイル内蔵のもの)などで音を聞くもの。
- ※2 入力音源(マイク、テープ等)からの音声信号を、赤外線アンプ、赤外線ラジエーターを通して赤外線で送信し、赤外線レシーバーと補聴器(誘導コイル内蔵のもの)などで音を聞くもの。
- ※3 入力音源(マイク、テープ等)からの音声信号を、FM波で送信し、補聴器(FM受信機を内蔵のもの)などで音を聞くもの。



磁気誘導式及び赤外線システム図

(3) その他配慮事項

①音による空間の認知

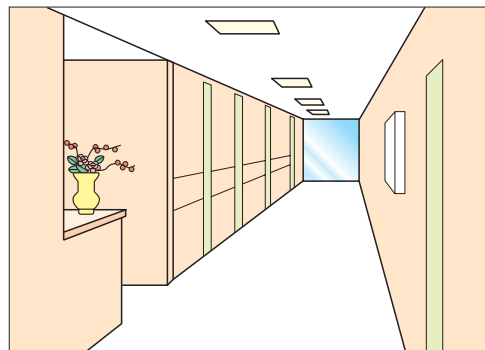
- いつも流れている音楽や水の音などにより、空間を認知してもらう場合には、複数の音情報が氾濫しないよう、音量や音質、方向に配慮します。



まち中のせせらぎの音の例

②嗅覚による情報の認知

- 廊下の曲がり角などに香りのある花を置いたり、階ごとに違った香りを漂わせるなど、建物の用途によっては嗅覚による情報提供を行うよう配慮します。



廊下の曲がり角に花を飾っている例

③その他

- 情報の認知を妨げないよう、備品等の設備の配置に注意します。

- 非常時(地震、火災等による被災時)には、すべての人に、人命に関わる重要な情報を素早く確実に伝達し、適切に誘導していくことが必要です。

(1) 伝 達

①非常警報設備

- 建物内には、消防法による非常放送設備(火災報知機などと連動した自動放送設備)を設置します。
- 地下横断歩道には、分かりやすい場所に、適切な間隔で非常警報設備(音や光によるもの)を配置し、子ども、お年寄り、車いす使用者などにも利用しやすい高さに設置します。また、外部の人々にも情報を発信できるよう、設置場所を工夫します。
- エレベーターには、耳の不自由な人に配慮し、災害発生を知らせるモニターを設置することが望まれます。

②非常通報(連絡)装置

- トイレ(多目的、車いす使用者専用等)、シャワー室、浴室など、利用者が一人で使用する部屋には、非常通報装置を設置します。
- 非常通報装置は、人が倒れた場合にも操作ができるよう設置する高さや操作性に配慮する必要があります。

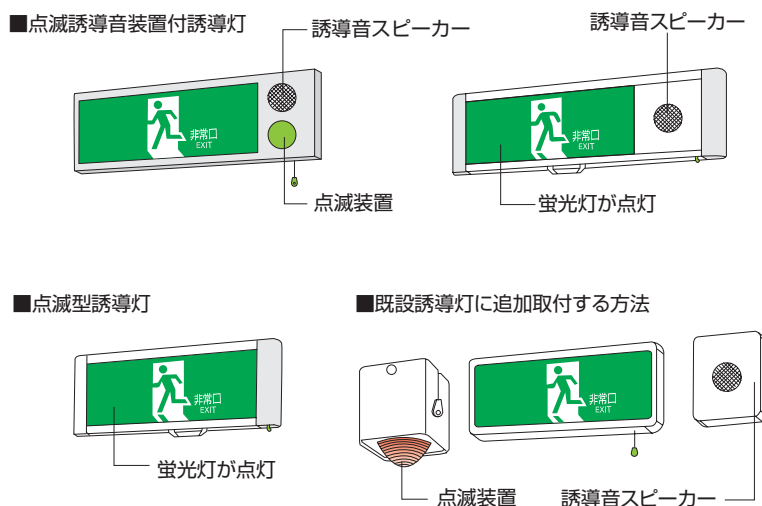


多目的トイレ
(大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」)

(2) 誘 導

①防災設備機器

- 避難誘導灯は、目や耳の不自由な人に配慮し、スピーカーや発光・点滅装置を併設したものを設置することが望まれます。



- 避難誘導灯は、煙を避けるため、低姿勢となっても避難方向がわかるよう、床面や腰の高さのものを併設することが望まれます。
- **光走行式避難誘導装置**※を設置することが望まれます。

※「**光走行式避難誘導装置**」とは

光源列を避難方向に向かって床に配置し、これらを順次点滅させて避難口へ誘導する装置のことを言います。



床面に設置した避難誘導灯
(iichiko 総合文化センター)



光走行式避難誘導装置
(国際障害者交流センター ビッグアイ)

(3) その他配慮事項

- 非常時の警告や避難誘導などにも効果が高い情報ディスプレイを設置することが望まれます。
- ITを用いた情報機器は、急速に進歩しているため、常に最新の情報を入手し、将来のシステム変更への対応や他のサインとの連携を考え、採用する必要があります。



ビーコンプラザ



iichiko 総合文化センター

(1) その他の事例

①学校での対応

- 家庭科教室など特別教室に、案内用図記号を掲示し、児童でもわかりやすい工夫をしている施設があります。



②病院での対応

- 小児科を持つ病院では、子どもが親しみやすいデザインを壁に描いている施設があります。



九州大学病院2期病棟 小児医療センター

③バス停や博物館での対応

- 子ども、お年寄り、外国人などに配慮して、多言語による案内や漢字にふりがなを付けている施設があります。

絵記号
4か国語表記



4か国語表記
ふりがな

④観光地での対応

- 観光案内標識については、視認性や周辺の景観等を考慮し、文字の大きさ、ピクトグラムの配置、支柱の色などに配慮した見直しを行っています。



(平成17年度まで)



(平成18年度から)

⑤災害への対応

- 近年、大規模な地震や台風などにより、甚大な被害を被り、尊い人命が失われる場面が多数見受けられます。
- このような災害時には、すべての人に情報を迅速かつ適切に伝えることが必要となります。
- 国土交通省などが下記のようなピクトグラムを作成しています。

津波に関するもの

(1) 津波危険地域標識



- 津波浸水区域に設置
- 注意喚起、避難目標地点への誘導

(2) 津波避難目標地点標識



- 津波の被害が及ばない地点に設置
- 避難の目標地点の明示
- この目標地点よりも高台に避難することが望ましい

洪水に関するもの

洪水



堤防



避難所(建物)



【出典元】 国土交通省河川局「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(洪水)

(2) サインの整備に加え必要な配慮事項

①知的障がい者、外国人などに配慮した対応

- 話し言葉によるコミュニケーションに困難のある障がい児・者などが地域で安心して生活できるよう、コミュニケーション支援ボードを利用しているお店や駅、公共機関等があります。

※ 「コミュニケーション支援ボード」とは
話し言葉に代わるツールのひとつとして絵を用いてやりとりを行うボードのことを言います。



コミュニケーション支援ボード※ (A4版 4ページ)

【出典元】(財)明治安田こころの健康財団HP

【主催】全国知的障害養護学校長会・(財)明治安田こころの健康財団

【ホームページ】<http://www.my-kokoro.jp>

★ダウンロードして自由に利用できます

②飲食店での対応

- ファミリーレストランや食堂などでは、点字メニューを準備し、視覚障がい者などに配慮している店舗があります。
- また、多言語メニューを備えている店もあります。



メニュー拡大

ネバーランドコンパル店の点字メニュー

③大学での対応

- 多国籍の学生が在籍する大学では、宗教上の理由から食べられない食材を誤って食べないように、食堂のメニューに、何の肉が使用されているかなどがわかるよう、ピクトグラムを併記しています。



立命館アジア太平洋大学

はんぱーぐでみそーす
ハンバーグデミソース



432 kcal 塩分 **2.4** g

生協価格 **¥207**

(本体価格 198円 消費税9.9円)

赤 (2.8) 緑 (0.7) 黄 (1.9)

<HAMBURGER STEAK DEMI GLACE SAUCE>
Beef, Pork, Chicken
Demi Glace Sauce, Wine
Potato

④車いす使用者などに配慮した対応

- 車いす使用者専用駐車場における健常者のマナー違反を防止するため、下記のような看板を設置し、車いす使用者専用駐車場の必要性(車いす使用者は、乗降時に車のドアを全開すること)についての普及啓発を行うなど、各施設管理者の協力が必要となっています。



この駐車場は車いすを使用されている方の専用です。
ドアを全開しないと、乗車・降車できませんので、一般のお客様のご利用はご遠慮いただきますようお願いいたします。



このような立て看板はどうでしょう？

⑤施設と施設をつなぐシステムづくり

- 施設内や施設間の案内・誘導サインなどハードの整備による対応には、かなりの時間を要するとともに限界があります。
- このため、施設の受付窓口での人による対応や、施設と施設をつなぐためのまちづくりネットワーク(NPO法人、ボランティア等団体・個人)による情報提供が非常に重要になります。

事例Ⅰ 別府駅構内でのまちなかガイド

- 総合観光案内所において、駅と観光施設などを結ぶための下記のような情報提供を行っています。
 - 別府周辺エンジョイマップの配布(観光案内、交通機関・飲食施設・宿泊施設紹介、こども救急病院案内等)
 - 観光バスのバス停の紹介、各観光地の詳細なパンフレットの配布 など
- お年寄りや家族連れのほか、外国人旅行者等にやさしい対応を行うために、通訳ボランティアの協力を得て、「別府外国人観光案内所」を設置しています。

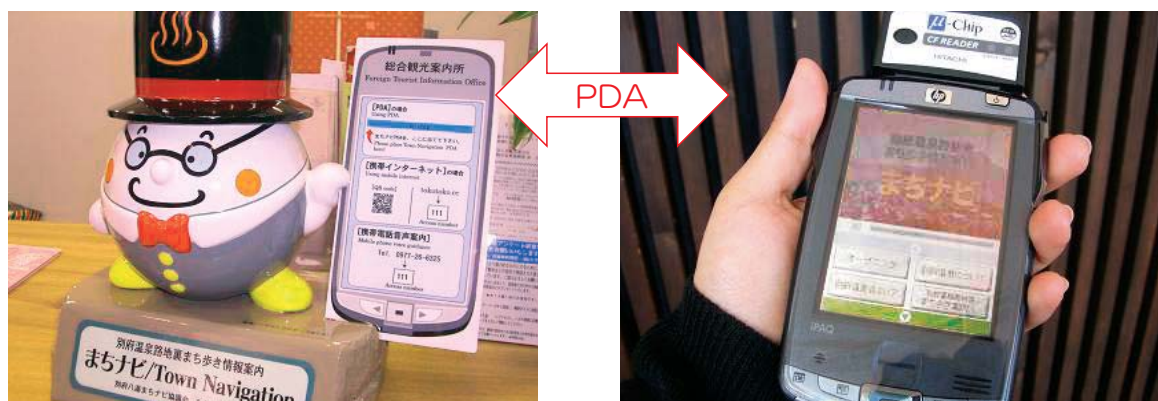


事例Ⅱ まちづくりグループ等

- 上記のほか、別府市では、多数のまちづくりグループや行政などが中心となって、以下のような、おもてなしの心による「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」に取り組んでいます。
 - 「別府八湯ウォーク」
別府八湯をボランティアガイドが説明しながら散策。
子ども、お年寄り、車いす使用者なども気軽に参加できます。
 - 「国際交流サロン」
外国人に日本語を教えたり、外国人同士が交流できるサロン。
駅前通りに設置されています。
 - 「バリアフリー探検」
健常者が、お年寄りや障がい者(車いす使用者等)の疑似体験をしながら、まちなかのバリアフリー度調査・検証を行い、だれもが移動しやすいまちづくりに努めています。

事例Ⅲ その他のシステム

- 平成18年12月から、PDA(IT機器：観光協会案内所やホテルなどでレンタル)を利用した「**まちナビ**」の実証実験(平成19年3月末まで。継続を検討。)運用を行っています。



【出典元】(社) ツーリズムおおいたHP

- ※ 市内15か所に配置された「温たま人形」「温たまプレート」に向けてPDAにピッと触れるだけで、観光情報(日・英・韓の多言語)が聞けるようになっています。
また、携帯電話のインターネットを活用した観光案内も併せて行っています。

項目	チェック	具体的なチェック内容	該当か所
共通事項			
案内・誘導(サイン)計画の3つのキーワード	<input type="checkbox"/>	①明解で美しいデザイン：単純で直感的に理解でき、美しいものになっているか？	P1
	<input type="checkbox"/>	②体系化・連続した設置：個別の案内・誘導サインを目的別に体系化して統一感を与え、連続させ、確実に安全な案内・誘導を行っているか？	P1~2
	<input type="checkbox"/>	③複数の手法で情報を提供：「見る」、「聞く」、「触る」という複数の感覚に伝える手法を用いて、より多くの人に情報を伝えているか？	P1
動線	<input type="checkbox"/>	目的地に到達する経路としてわかりやすい動線となっているか？	P1
多様な特性等	<input type="checkbox"/>	それぞれの特性等に対応した基本的な対応を把握しているか？	P1~2
正確な情報伝達	<input type="checkbox"/>	日々変化する様々な情報を正確に伝えるため、常に表示内容を見直し、必要に応じて新しいものへ更新しているか？	P1
①視覚情報サイン			
高さ	<input type="checkbox"/>	吊下型または突出型のサインは、低い目線から見上げる際の角度などに配慮し、また、サインに体が衝突しないような高さを確保しているか？	P5
	<input type="checkbox"/>	突出型サインの上端を開口部の上端と合わせ、位置は進行方向に対して奥側を標準としているか？	P5
	<input type="checkbox"/>	近距離で見えるものは、低い目線からでも見えるよう、壁付型の上端や点字(縦型、傾斜型)を表示する場合の中心の高さを設定しているか？	P5
設置間隔(遠距離を誘導する場合)	<input type="checkbox"/>	見通しのよい直線部では、不案内な利用者でも不安を感じない間隔で、次のサインを設置しているか？	P6
	<input type="checkbox"/>	近すぎてもサイン同士が重なって見えにくくなるので、現場の見通しなどを考慮して適度な間隔としているか？	P6
	<input type="checkbox"/>	利用者が認識しやすいよう、同じ内容の情報板や標識は、できるだけ統合し、一目でわかるよう配置しているか？	P6
大きさ	<input type="checkbox"/>	サイン本体、文字の大きさは、視覚機能の違いにかかわらず認識しやすい大きさとしているか？	P7
書体	<input type="checkbox"/>	ぼやけて見えても線がつぶれない、またかすれても線が消えない書体(文字と地のバランスがとれ、文字の縦線と横線の太さが比較的等しい書体)を用いているか？	P7
	<input type="checkbox"/>	サイン本体の大きさ、文字の大きさ、文字の太さ、文字数、文字の間隔などに配慮しているか？	P7
色彩など	<input type="checkbox"/>	文字や図の色は、地の色との明度差を確保しているか？	P8
	<input type="checkbox"/>	色弱者に配慮した対応を行っているか？	P8
	<input type="checkbox"/>	避難経路などの重要事項については、わかりやすい色で明示しているか？	P8
ピクトグラム(図記号)	<input type="checkbox"/>	幅広い年齢層や外国人にも直感的にわかるよう、案内用図記号(JISZ 8210)などを使用し、統一感を確保しているか？	P9
	<input type="checkbox"/>	図記号の理解を深めるため、同じ視距離から読める大きさの和文などを併記しているか？	P9
	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、英文と併せて英文以外の外国語も併記しているか？	P9
使用する用語	<input type="checkbox"/>	できるだけ専門用語を使わず、誰が見てもわかるようにしているか？	P10

UDチェックシート(案内・誘導編)

※このシートは、行政や民間の庁舎管理担当者等が関係施設の案内・誘導サイン等のUD度(当該手引きの第1から6章の内容)を確認する際に使用下さい。

項目	チェック	具体的なチェック内容	該当か所
わかりやすい表	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、漢字にはふりがなやローマ字をつけているか?	P10
色彩環境	<input type="checkbox"/>	暗い場所や光が反射して見にくい場所では、内照式のサインを使用しているか?	P10
景観	<input type="checkbox"/>	周辺の景観や町並みなどとの調和はとれているか?	P10
情報機器	<input type="checkbox"/>	固定情報を提供する視覚情報サインのほか、可変式のサインを設置していますか?	P10
② 触覚情報サイン			
誘導の方法	<input type="checkbox"/>	①視覚障がい者誘導用ブロック(線状ブロック、点状ブロック)、②床材の違い(触感・足音の違い、少しの凹凸など)、③手すり(点字サイン併用)、④触知案内図、⑤明度差を大きくした色分けなどにより誘導を行っているか?	P11
視覚障がい者誘導用ブロック			
敷設方法	<input type="checkbox"/>	点状ブロックは線状ブロックの分岐部や屈曲部、継続的な移動に警告を発したり、注意を促す部分(道路と敷地との境界、階段やスロープの上下端、点字案内板、エレベーターの操作ボタン前、横断歩道前、立体横断施設の出入口部など)に設けているか?	P11
	<input type="checkbox"/>	方向感覚をつかみやすいよう、斜め方向や曲線を避け、連続性や視認性を確保し、人的な対応ができる受付まで敷設しているか?	P11
	<input type="checkbox"/>	点状ブロックは、警告や注意喚起などの対象となる部分から一定の間隔を確保して敷設しているか?	P11
形状・材質等	<input type="checkbox"/>	形状・寸法などはJIS T 9251に規定されたものとしているか?	P12
	<input type="checkbox"/>	視認性の高い黄色を原則とし、背景色との輝度比を確保し連続性のあるものとしているか?	P12
	<input type="checkbox"/>	ゴム材などで弾性のあるものは認識しづらいため、硬質のものとしているか?	P12
	<input type="checkbox"/>	滑りにくい材質としているか?	P12
歩道	<input type="checkbox"/>	原則的に、歩道の中心より民地側に設けているか?	P12
	<input type="checkbox"/>	傾斜路では、手すりに沿って両側に設置しているか?(傾斜路の幅が狭く車いすの通行に支障をきたすおそれがある場合は、片側のみとしているか?)	P12
建物内	<input type="checkbox"/>	人的対応の可否や用途により誘導が必要な部分を設定し、車いす、ベビーカーや買物カート、荷物運搬台車などの移動やお年寄りの歩行に支障がないよう、敷設位置に注意を払っているか?	P12
	<input type="checkbox"/>	誘導用ブロックだけではなく、触感や足音の違う床材の採用、手すりによる誘導なども検討しているか?	P12
エレベーター	<input type="checkbox"/>	音声案内を行っているか?	P12
点字サイン・触知案内図			
点字サイン・触知案内図	<input type="checkbox"/>	一度に多くの情報を提供せず、優先順位の高い情報を提供しているか?	P12
	<input type="checkbox"/>	トイレなど、ある特定の目的地に正確に移動できるよう、触知案内図を設けているか?	P12
	<input type="checkbox"/>	トイレ入口には、必要に応じて、トイレ内の空間を認知できるよう触知案内図を設置していますか。	P12

項目	チェック	具体的なチェック内容	該当か所
③ 聴覚・嗅覚情報サイン			
目の不自由な人に対する情報伝達システム			
音声誘導案内システムなど	<input type="checkbox"/>	方向や位置、サービス情報を音声により提供することが効果的な場所では、音声誘導案内システム、タッチ式音声案内システム、人感知式音声案内システムなどを設けているか？	P13
	<input type="checkbox"/>	音声誘導案内システムは、施設用途に応じて、建物内の設備機器から音声の流れるものや、目の不自由な人が携行している受信機に音声メッセージを送信するものなどから選択し、音声のはっきりと聞き取れ、音声発生場所がわかりやすいようにしているか？	P13
	<input type="checkbox"/>	出入口やトイレ入口では、必要に応じてチャイムなどの音響案内装置を設けているか？	P13
耳の不自由な人に対する情報伝達システム			
補聴援助システム	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、誘導案内や会議室などには、補聴援助システム(磁気誘導ループ式、赤外線式、FM補聴装置など)を設けているか。	P13~P14
その他音や臭いなどによる情報伝達			
音による空間認知	<input type="checkbox"/>	いつも流れている音楽や水の音などにより空間を認知させる場合には、複数の音情報が氾濫しないよう、音量や音質、方向性に注意しているか？	P14
嗅覚による情報認知	<input type="checkbox"/>	廊下の曲がり角などに香りのある花を置いたり、階ごとに違った香りを漂わせるなど、建物の用途によっては嗅覚による情報提供を行っているか？	P14
その他	<input type="checkbox"/>	情報認知を妨げないよう、他の設備や備品の配置に注意しているか？	P14
④ 非常時の情報伝達措置			
地下横断歩道			
非常警報設備	<input type="checkbox"/>	わかりやすい場所に、適切な間隔で配置し、お年寄り、子ども、車いす利用者などにも利用しやすい高さに設けているか？	P15
	<input type="checkbox"/>	これらの非常警報設備は、外部の人々にも情報を発信できるように、設置場所を工夫したり、音声や光を外部に発信できるシステムとしているか？	P15
	<input type="checkbox"/>	外部からもわかりやすい場所に設けているか？	P15
建物内			
非常放送設備	<input type="checkbox"/>	消防法に基づく、非常放送設備を設置しているか？	P15
非常通報装置	<input type="checkbox"/>	多目的トイレ、シャワー室、浴室など、利用者が一人で使用する部屋には、非常通報装置を設けているか？	P15
	<input type="checkbox"/>	人が倒れた場合にも操作ができる高さとし、操作しやすいものとしているか？	P15
防災設備機器	<input type="checkbox"/>	避難誘導灯は、スピーカーや発光・点滅装置を併設したものを使用しているか？	P15
	<input type="checkbox"/>	避難誘導灯は、煙を避けるため、低姿勢となっても避難方向がわかるよう、床面や腰の高さのものを併設しているか？	P16
	<input type="checkbox"/>	光走行式避難誘導装置を設置しているか？	P16
情報ディスプレイ	<input type="checkbox"/>	非常時の警告や避難誘導などにも効果が高いため、施設の用途に応じたシステムを設けているか？	P16
	<input type="checkbox"/>	IT技術を用いた情報機器類は、常に最新の情報を入手し、将来のシステム変更への対応や他のサインとの連携を考えて、採用しているか？	P16

大分県ユニバーサルデザイン推進委員会委員名簿

(平成18年度)

機関・団体名	役職	氏名	専門部会
大分大学工学部	名誉教授	宮川 浩臣	ものサービス情報
システムエイジ	取締役社長	臼杵 敏雄	
大分県タクシー協会	事務局長	岡崎 清市	
ゼロデザイン工房	代表	小野 和徳	
ホテル風月HAMMOND	代表取締役	甲斐 賢一	
NPO法人障害者UP大分プロジェクト	理事	薄田 一	
徳永装器研究所	代表取締役	徳永 修一	
ヒグチ設計	代表取締役	樋口 健一郎	
大分大学教育福祉科学部	助教授	藤本 健太郎	こころ仕組み制度
太陽の家	総務部長	有馬 健	
大分県手をつなぐ育成会	事務局長	江口 吉弘	
大分県精神障害者福祉会連合会	常務理事	岡部 素行	
ホテルニューツルタ	マネージャー	川浪 佳恵	
大分県聴覚障害者協会	センター事務長	奈須 博幸	
大分県社会福祉協議会	地域福祉課長	広瀬 通隆	
大分大学工学部	助教授	鈴木 義弘	まち
大分県建築士会	女性部会長	阿南 春美	
大分県盲人協会	副会長	衛藤 良憲	
JR九州大分支社	総務企画課長	工藤 真治	
大分県バス協会	事務局長	野間 満枝	
大分県商店街振興組合連合会	副理事長	三浦 正行	
NPO法人自立支援センターおおいた	理事長	米倉 仁	

すすめよう!
おおいたユニバーサルデザイン!



めじろん

2008年に開催される「チャレンジ!おおいた国体」
「チャレンジ!おおいた大会」のマスコットキャラクターです

わかりやすい案内・誘導サイン等の手引き

発行 大分県福祉保健部福祉保健企画課
〒870-8501大分県大分市大手町3丁目1番1号
電話097-506-2622 FAX097-506-1732
e-mail : a12000@pref.oita.lg.jp

この手引きは、行政や民間の施設管理者を主な配付対象としたものです

平成19年3月発行



古紙配合率100%再生紙を使用しています